

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 26 年 10 月 2 日
開会時刻	午前 9 時 57 分
閉会時刻	午前 10 時 14 分
出席委員名	◎中村 豊治 ○黒木騎代春 野崎 隆太 野口 佳子
	吉岡 勝裕 品川 幸久 小山 敏 工村 一三
	佐之井久紀
	世古口新吾議長
欠席委員名	
署名者	野崎 隆太 野口 佳子
担当書記	加藤 寿人
審議議案	議案第 70 号 平成 26 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）中総務政策委員会関係分
	議案第 74 号 伊勢市市税条例の一部改正について
	平成 26 年 請願第 1 号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願
	平成 26 年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について
説明者	総務部長、情報戦略局長
	ほか関係参与

審議の経過

中村委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、野崎委員を指名した。

直ちに議事に入り、「議案第70号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、総務政策委員会関係分」、「議案第74号 伊勢市市税条例の一部改正について」、及び継続審査となっている「平成26年請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願」の3件について審査し、議案第74号については全会一致で原案どおり可決すべしと、議案第70号中総務政策委員会関係分については賛成多数で原案どおり可決すべしと、請願第1号については全会一致で継続審査にすべしとそれぞれ決定した。

付託案件の審査終了後、「平成26年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」について協議され、事業の選出については正副委員長に一任することに決定し、委員会を閉会した。

開会 午前9時57分

◎中村豊治委員長

ただいまから、総務政策委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者は、委員長において、野崎委員、野口委員の御両名にお願いをいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る9月16日、本会議におきまして、総務政策委員会に審査付託を受けました、「議案第70号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中、総務政策委員会関係分」、「議案第74号 伊勢市市税条例の一部改正について」、及び継続審査となっております「平成26年請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願」、並びに「平成26年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」の計4件であります。

お諮りいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしということで、そのように決定をさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【「議案第70号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）」中、総務政策委員会関係分】

◎中村豊治委員長

それでは初めに、「議案第70号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）」中、総務政策委員会関係分の御審査をお願いいたします。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の10ページを開いてください。

それでは、款2総務費を款一括で御審査をお願いします。

御発言ありましたらお願いします。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もありませんので、款2の審査を終わります。

次に26ページを開いてください。

款15予備費の審査を款一括でお願いをいたします。

御発言ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もありませんので、款15の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

8ページに戻ってください。

次に歳入の審査を一括でお願いをいたします。

御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もありませんので、以上で歳入の審査を終わります。

補正予算書の1ページに戻ってください。

条文の審査に入ります。

条文の審査につきましては、条文一括でお願いをいたします。

御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

御発言もありませんので、条文の審査を終わります。

以上で議案第70号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、副委員長。

○黒木騎代春副委員長

それでは、この補正予算案に反対の立場から討論をさせていただきます。

反対の理由はですね、総務費の中に「戸籍住民関係窓口業務委託事業」、これがはいっております。

私は、本会議の質問でもさせていただきましたけども、大変この問題が大きいと思います。

市の戸籍事務は窓口の受付、コンピュータへの入力から不受理、受理の決定に至るまで、法律的判断の連続する一連の業務であると考えます。

したがって、権限ある公務員によってこれらは行われるのが本来のありようであって、民間委託で業務を行うことを可能とするため、判断業務と判断を要しない事実上の行為、情報入力などとの切り分けは、非現実的と言わざるを得ません。

一連の業務であるため、実際に業務を遂行しようとするれば、本来、市の職員が行うべき判断業務を委託業者が行うか、または一々権限ある職員に指示を仰ぐということになって、結果的にこれは偽装請負にならざるを得ないものです。

戸籍業務について法務省民事局長も国会における答弁で、全体として判断を要する業務と答えており、民間委託の場合、業者は文字の入力だけを請け負った業務として、入力が終われば権限ある職員にそのデータを引き継ぐ、職員はデータ入力に法律に照らして正しいかどうか、一件一件全部判断をして処理をする手順が必要である。このように述べております。

また、東京足立区に対する労働局の是正指導によって、戸籍事務の丸ごと委託は戸籍法と、もう一方、労働者派遣法により外部委託が二律背反するものであって、丸ごと委託そのものが難しいことになったものと考えます。

これらのことを総合的に判断すれば、民間委託によって業務を進めることは事実上考えられないものです。

したがって、このような事業を進めようとする予算を含む当補正予算案には、反対せざるを得ないことを表明して討論とさせていただきます。

以上です。

◎中村豊治委員長

他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、他にないようでありますので、以上で討論を終わります。

それでは、お諮りいたします。

「議案第70号 平成26年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）」中、総務政策委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数。

よって、「議案第70号」中、総務政策委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

【議案第74号 伊勢市市税条例の一部改正について】

◎中村豊治委員長

次に条例案の1ページを開いてください。

「議案第74号 伊勢市市税条例の一部改正について」の御審査をお願いいたします。

御発言がありましたらお願いします。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、討論ないようでありますので、以上で討論を終わります。

それでは、お諮りいたします。

「議案第74号 伊勢市市税条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認め、そのように決定しました。

【平成26年請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願】

◎中村豊治委員長

次に、継続審査となっております、「平成26年請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願」の御審査をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時6分

再会 午前10時8分

◎中村豊治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

御発言がありましたらお願いします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

この新聞への消費税軽減税率適用を求める請願について、もう少し時間をかけて継続審査にさせていただきたいというふうに提案をさせていただきます。

理由は、まず、国の動きとして税制改正大綱で消費税10%導入時には軽減税率を適用するとなっております。

また、12月までに導入するかどうかを国のほうで決めるということになっております。

この8月末にはいろいろな業界から意見をお聞きになって、各業界から軽減税率を適用してほしいという要望もたくさんあったと伺っております。この導入した場合、生活必需品の範囲をどうしていくのか、飲食料品を中心に何種類かの選択肢を示して検討している最中だとも伺っております。

請願者のお気持ちは十分理解をいたしますけども、今回の新聞だけを取り上げて軽減税率適用を求める請願の採択、また国への意見書の提出となっておりますので、もう少し国の議論を待ってからこの請願について議論したいと思っておりますので、継続審査にさせていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

以上です。

◎中村豊治委員長

継続審査ということで意見が大勢を占めておると思っておりますので、お諮りをさせていただきたいという具合に思います。

お諮りいたします。

平成26年請願第1号、新聞への消費税軽減税率適用を求める請願につきましては、継

続審査とすることに決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【平成26年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

◎中村豊治委員長

それでは、引き続きまして、「平成26年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」の御審査をお願いいたします。

御案内のように、この内容につきましては、ちょうど3年前から議会改革特別委員会の中で各常任委員会の主要な案件について選出をさせていただき、その中間的な事業の進捗状況とさらには予算の執行状況について、やっぱり聞く必要があるだろうと、こういうことで3年前にちょうど一定の方向づけをさせていただいたわけであります。

昨年につきましても5項目、総務政策委員会で「ITセキュリティ対策事業」、さらには「公共施設マネジメント事業」、3番目には「伊勢のまつり開催事業」、そして「消防本部庁舎新設事業」、さらには「備蓄物資整備事業」、この5つの事業をです、昨年度につきましては、中間報告ということで報告いただいたわけであります。

今年度は、御案内のように12月定例会までに実施するというので、事前に皆さんのほうに総務政策委員会関係分の資料をお渡しをさせていただいております。

どの事業を対象とするかということで、今から協議をお願いをしたいわけであります。

特にありましたら皆さんほうから御提案をいただきたいと、こういうぐあいに思いますので、よろしくをお願いいたします。

御発言ありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい。

御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

今、委員のほうから委員長一任という言葉をお願いしたわけではありますが、「平成26年度の主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告」につきましては、委員長一任ということで、一応御発言いただきましたので、よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございます。

それじゃあ、正副委員長のほうで5つ程度の事業を選出をさせていただきまして、また皆さんのほうへ報告させていただきたいと、こんなふうに思いますので。

異議なしということで、そのように決定をさせていただきたいというぐあいに思います。

なお、本件につきましては、継続調査項目として、9月定例会の最終日に上程をさせていただきたいというぐあいに思っております。

以上で御審査いただきました案件につきましては、全て終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員会を閉会をさせていただきます。

ありがとうございました。

どうも御苦労さんでした。

閉会 午前10時14分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員